

(仮称) 守口市行政経営プランの策定について

1 策定の趣旨

これまで、本市では、「抜本的な行財政の構造改革なくして守口市の発展はない」との考え方の下、3次に亘る「もりぐち改革ビジョン（案）」を策定し、徹底した事務事業の見直しを含む積極的な行財政改革に取り組むことにより、強固な行財政運営の基盤を確立してきた。

しかし、人口減少や少子高齢化のさらなる進行により、本市を取り巻く社会経済状況がますます厳しくなることが予想される中、これまで取り組んできた「量的」な見直しや削減のみによる改革の手法では限界がある。

このことから、今後は、これまでの改革マインドを継承するとともに、市の保有する様々な経営資源を最大限に活用し、行政コストを抑えつつ、市民サービスの更なる向上を目指すという「行政経営」の視点を踏まえ、より質の高い、効率的・効果的な行政運営を進めるため、(仮称) 守口市行政経営プランを策定する。

2 計画期間

令和5年度から令和8年度までの4年間

※市長の現任期中に達成すべき内容を記載するものとする。

3 今後の進め方

(1) 事務事業の総点検

行政経営プランの策定に当たっては、「第3次もりぐち改革ビジョン（案）」の取組状況を踏まえるとともに、企画財政部が中心となり、各担当部局と調整の上、全庁的な取組として、事務事業の総点検を実施する。

総点検においては、「開かれた市政運営」「DXの推進」「公民連携・自治体間連携・民間委託」の視点からの行財政改革の検討を行うとともに、施策の優先順位の観点から、施設の見直しや事務事業の廃止も検討する。

(2) 新たな施策の創造

事務事業の総点検における検討も踏まえ、「未来への投資促進」「健康寿命の延伸」を始めとする施策について、優先順位を意識しながら今後の取組を記載する。

記載内容は、概ね(1)と同様に、企画財政部と各担当部局との調整の上、検討する。

4 策定スケジュール

8月～10月	・事務事業の総点検（各部局ヒアリング）
9月～11月	・プランの策定作業 （各部局調整、市長・副市長ヒアリング等の調整を含む。）
12月上旬	・（仮称）守口市行政経営プラン（案）取りまとめ
12月上旬～1月上旬	・パブリックコメント実施
1月中旬	・パブリックコメント回答作成（各担当部局に依頼）
1月下旬	・パブリックコメント回答公表の上、策定

第3次もりぐち改革ビジョン(案) 取組状況

令和5年7月時点	
達成	49
達成見込	11
未達成	17
全項目数	77

項目			達成状況	取組状況	担当課
【改革】 1 財政運営の方針	健全性 ― 財政規律の堅持	毎年度の実質収支黒字	達成	令和4年度においても一般会計における実質収支は黒字となり、14年連続での黒字を見込む。 (実質収支額) H23決算:3.8億円 H28決算:3.8億円 R3決算:20.8億円	財政課
	弾力性 ― 経常収支比率の改善	経常収支比率 令和7年度末 95%	達成	令和4年度決算における経常収支比率は、前年度と同水準を見込む。 (経常収支比率) H23決算:101.0% H28決算:100.7% R3決算:94.6%	財政課
	安定性 ― 安定的で持続可能な財政運営	財政調整基金 令和7年度末 50億円	達成	令和4年度末時点の財政調整基金残高は、令和3年度歳計剰余金処分による積立てなどにより、計画を上回る約51.5億円を見込む。 (財政調整基金残高) H23決算:0.4億円 H28決算:20.6億円 R3決算:43.8億円	財政課
	持続可能性 ― 将来に負担を残さない対応	実質公債費比率 25% 将来負担比率 350% を大きく下回る。	達成	令和3年度に、これまでの行財政改革により捻出した減債基金を活用し、約20.4億円の市債繰上償還を実施し、市債残高及び公債費を圧縮。 また令和4年度も減債基金を活用し、約14.1億円の市債繰上償還を実施し、市債残高を圧縮。 加えて、令和4年度決算における一般会計の基金残高は、約140.6億円を見込み、前年度から約20.3億円増加。 以上のことから、下記令和3年度数値からの改善を見込む。 (実質公債費比率) H23決算:7.7% H28決算:7.0% R3決算:6.7% (将来負担比率) H23決算:86.9% H28決算:65.5% R3決算:28.5%	財政課
【改革】 2 歳入確保の基本方針	市税等収入の確保	市税の徴収率向上の取組を更に徹底強化し、徴収率を大阪府内平均水準まで向上させる。	未達成	令和4年度の市税徴収率は98.3%で過去最高を記録した昨年度をさらに0.2%上回るとともに、大阪府平均との差についても昨年度の0.5%から0.1%縮め、令和4年度は0.4%とした。令和5年度も上昇傾向を維持しており、目標達成に向け、今後とも引き続き厳正な滞納整理に努めていく。 令和3年度:守口市市税徴収率(全体) 98.1% 大阪府平均 98.6% 令和4年度:守口市市税徴収率(全体) 98.3% 大阪府平均 98.7%	納税課
		国民健康保険料は、毎年大阪府が市町村ごとに示す標準収納率を堅持するとともに、後期高齢者医療保険料についても、更なる収納率向上を図る。	未達成	国民健康保険料の収納率は、国保運営広域化に伴い統一目標は設定されていないが、各市町村が達成すべき標準収納率として大阪府が令和4年度は92.24%を示しており、令和4年度は未達成 令和4年度 国民健康保険料収納率:91.94%(現年分 還付未済除く)	保険収納課
	使用料・手数料の見直し	受益が特定されるサービスに係る総経費(原価)を誰がどのように賄うべきかという受益者負担の適正化の観点や、社会経済情勢を踏まえた見直しを行うとともに、現在徴収していないものについての有料化も検討する。	未達成	オンライン申請等に係る手数料・実費負担について検討を行った。 また、令和3年度に作成した算出様式をもとに、各施設の減価償却費や施設ごとの維持管理費などから施設別コストを算出し、見直しに向けた状況把握に努めた。	企画課 財政課
	未利用地などの売払い等	行政目的を終了した公共施設閉鎖後の未利用市有地については、市としての将来利用の可能性、方向性を全庁的に議論し速やかに決定するとともに、活用の見込みがない場合は、将来世代のための市民サービス・施設整備の財源とするため、売却又は長期貸付を行うことを基本方針とする。	達成	市有地売却 歳入年度一覧 令和3年度: 301,938,888円(旧おおくぼ幼稚園跡地、旧寺方団地跡地) 令和4年度:1,273,128,722円(旧安曇川レクリエーションセンター跡地外、旧鎌倉狭キャンプ場 旧寺方団地、旧南小学校跡地) 令和5年度: 794,654,000円(旧寺方団地、旧菊水老人福祉センター外)	財産活用課

項目			達成状況	取組状況	担当課
【改革】 3 事務事業の改革方針	ICTの活用推進(デジタル化)を図るもの	○市民サービス・利便性の向上に向けた活用 ・市民の申請手続等における オンラインシステムの導入	達成	令和4年4月からオンライン申請システムの運用を開始。全庁展開を実施した結果、令和4年度までに234件の行政手続についてオンライン対応。令和5年7月現在で321件対応済	デジタル戦略課
		・市民の問合せ対応における AIチャットボットの導入	達成	市民の問い合わせに対して、オンライン上で24時間365日、AIが自動で回答することができるAIチャットボットを全庁的に導入し、その運用を令和3年10月から開始	デジタル戦略課
		○市役所内部業務の更なる効率化に向けた活用 ・ RPA、AI-OCR、AI会議録等の導入	達成	AI-OCRについては令和4年7月に本格導入。職員研修を実施したのち運用を開始。RPAについては既存のソフトを活用し、職員研修等を経て対象業務の拡大を実施し、令和5年7月現在で33業務に導入済。 AI会議録については、令和4年7月から運用を開始。導入した会議においては一定の作業時間短縮効果が出ており、作業の負担軽減に寄与している。	デジタル戦略課
		・決裁事務の電子化	達成見込	令和6年10月稼働に向けて、電子決裁システムを含む内部系業務システムの再構築事業者を決定し、令和5年7月に決裁事務の電子化に向けたプロジェクトを始動。	デジタル戦略課
	公民連携手法の導入を図るもの	新たな公共施設整備等における PPP／PFI等の手法の導入	達成見込	京阪守口市駅前周辺におけるにぎわい交流施設の整備に当たって、PPP/PFI導入可能性調査等を行い、令和5年3月に、「にぎわい交流施設整備基本計画」を策定し、新体育館の整備について、DBO方式で実施する方針とした。	企画課
		民間事業者からの提案を受け、そのノウハウ等の活用を図る 公民連携手法を導入した事業の拡大	達成	令和3年4月に公民連携デスクを設置し、民間事業者との連絡窓口を一本化した。 令和4年度においては、包括連携協定3件(累計10件)、企業の社会貢献ニーズに基づく公民連携事業として、25件の事業を実施した。	企画課
	自治体間の広域連携を推進するもの	消防・救急体制の強化に向けた 消防広域化の検討推進	未達成	大阪府内他自治体の動向について注視しているところ。	企画課 危機管理室
		効果的・効率的で、将来にわたり持続可能なくすの き広域連合 の運営体制確保に向けた 積極的関与	達成	令和4年4月21日付で大阪府知事の許可を得て、令和6年3月31日をもってくすのき広域連合を解散することが正式に決定した。令和6年度からは、くすのき広域連合が実施している事業を引き継ぎ、本市単独での介護保険事業を実施する。	高齢介護課
		大阪広域環境施設組合参画 による一般廃棄物処理業務の円滑推進	達成	守口市一般廃棄物処理計画で定める減量施策の実施により、令和4年度の目標ごみ処理量を達成し安定処理に寄与している。 大阪広域環境施設組合鶴見工場建設に伴い移転不可避となる、大阪市ストックヤードを本市クリーンセンター旧第4号炉敷地の一部に移転するため、大阪市に事業敷地を貸与した。令和5年6月供用開始済 大阪広域環境施設組合及び構成市での国交付金対象事業の必須条件である、製品プラスチックの分別収集を実施するため、旧第4号炉焼却施設を解体し、跡地にストックヤードを整備する。令和5年度は同焼却施設解体に向けた土壌汚染状況調査及び有害物質・DXN類等測定業務に着手	廃棄物対策課
		水道広域化に向けた大阪市との 庭窪浄水場の共同運用 (令和6年度)	達成見込	令和6年4月の共同運用開始に向け、大阪市庭窪浄水場外部分の送水管新設工事が完了。引き続き場内部分の送水管新設工事を進める。 今後も水道広域化に向けた大阪市との庭窪浄水場の共同運用に向け、準備を進める。	水道局総務課
		下水道事業 における大阪府との更なる 広域連携 の協議調整	未達成	下水処理場を更新・建設した場合及び広域化を行った場合のそれぞれの概算費用について、試算を行ったところ、広域化に伴う費用の方が現処理場の更新・建設に係る費用よりも高額となる見込である試算結果となった。 また、現時点における、大阪府、大阪市との協議では、ともに現状の処理施設での受入れは不可能との回答が示されている。 今後は、広域化を行うか、行わないかの市の方針を決定する。	下水道課

項目			達成状況	取組状況	担当課
【改革】 3 事務事業の改革方針	その他事務内容を見直すもの	市民にとってよりわかりやすい包括的な案内、相談体制の構築に向けた 行政窓口体制の見直し	達成	亡くなられた方のご親族等に向けた、おくやみハンドブック(冊子タイプ・各課の詳細な手続き案内)を発行。また、担当部局との連携を図り、手続きを簡素化・集約化した「おくやみ窓口」を令和4年10月に設置し、令和5年3月30日より、ワンストップ化を実施	総合窓口課
		生活保護業務の適正化と効率的な業務実施に向けたケースワーク業務の手法見直し	達成	生活保護業務のデジタル化については、ケースワーク業務等の効率化に資するため、訪問調査補助のためのタブレット導入や、医療券発行についてのRPA及びAI-OCRの活用を令和4年度中に実施した。 また、生活保護業務デジタル化による効率化手法開発・検証事業や生活保護システム標準仕様書との比較分析に基づき業務フローの洗い出しを行い、更なるデジタル化を検討している。	生活福祉課
		(株)エフエムもりぐちに対する市政情報放送業務委託の 見直し	達成	令和5年度以降、(株)エフエムもりぐちに対する市政情報放送業務委託契約は実施しないことを決定した。	魅力創造発信課
		市民の安全・安心を確保した上での市有地売却手法の 見直し(建物除却等条件付き市有地売却)	達成	以下の市有地について、建物除却を条件として設定し、売却した。 令和4年度:旧鎌倉狭キャンプ場、旧寺方団地 令和5年度:旧寺方団地、旧菊水老人福祉センター	財産活用課
		工事等における検査事務の見直し による検査精度の向上	未達成	各職種(土木、建築、電気、機械、事務)で構成される工事検査担当により、工事検査の実態分析と実施方針の検討を行い、補助検査業務委託の導入方針をとりまとめた。	総務課

項目			達成状況	取組状況	担当課
【改革】 4 公共施設の改革方針	運営・整備手法の研究を踏まえ事業化を検討するもの	市民体育館、文化センター、ホール機能 市民体育館及び文化センター については、「守口市核周辺における将来都市ビジョン」において賑わい交流ゾーンと位置付けている京阪電鉄守口市駅前へのホール機能の誘導のあり方と合わせ、 総合的にその将来像を検討 する。 新たなホール機能の誘導にあたっては、PPP／PFI等の公民連携手法の導入可能性調査の結果や、市としての将来に亘る一般財源による経費負担等の十分な検証を行う。	達成	令和4年3月に策定した「にぎわい交流施設最適配置基本構想」を踏まえ、新体育館及び新ホールの整備に向けて、より具体的なコンセプトや概算費用等の検証を行い、令和5年3月に「にぎわい交流施設整備基本計画」を策定した。	企画課
		わかさ・わかすぎ園 市内の障がい児福祉サービスの供給体制等を見極めつつ、将来に亘るニーズの多様化・高度化等を見据え、児童発達支援センターとして果たすべき役割や機能を明確にした上で、その実現を図りうる 運営手法への見直し を図る。	未達成	「守口市立わかさ・わかすぎ園のあり方検討委員会」を設置し、児童発達支援センターとして果たすべき役割や機能及び障がい児福祉サービスに係る課題等について検討を行っている。	子育て支援政策課
		公立認定こども園（おおぞら・外島・にじいろ） 今後の就学前児童数の推移と私立認定こども園等による保育の受け皿確保の状況等を踏まえ、 規模（園数）の適正化 を図る。	達成	公立認定こども園の運営体制のあり方について、令和4年度に第二期守口市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しにおいて、方向性を含めて、子ども・子育て会議で具体的な検討を行った。 そして、「公立認定こども園の老朽化を踏まえた民間移管（現在の公立3施設の老朽化度等を踏まえ、令和7年度に外島認定こども園を民間移管）と、これに伴う定員拡大及び利用児に対するサービスの拡充を図る」との方向性を明記した。	子育て支援政策課 こども施設課
		児童センター 近年の子育て支援ニーズの増大に対応するため、施設名称の変更を含め、子育て支援の拠点施設としての機能の拡充を行い、運営手法についても見直しを図る。	未達成	令和4年度に他公共施設の指定管理者へのヒアリング、利用者アンケート、他市事例視察を実施し、見直し方針の方向性を素案として整理した。民間活力を活用した運営手法の見直しに向け、本素案を基にその具体化に向け検討中。	子育て世代包括支援センター
		世木公園 釣り池施設については、利用者の固定化や利用人数の減少及びこれに伴う経営赤字や施設老朽化等の現状を踏まえ廃止するとともに、新たな整備により、鶴見緑地公園に接続する魅力と賑わいある公園を創出する。	達成見込	令和3年度に釣り池施設を閉鎖。令和4年度に既存公園施設の撤去工事を実施 令和5年度に世木公園再整備工事を実施予定で、令和6年4月までに供用開始予定	道路公園課
		下水道施設 スtockマネジメント計画及び経営戦略に基づき、下水道施設の計画的かつ健全な事業運営を図るとともに、下水道処理場のあり方及び八雲ポンプ場の更新方針等について検討を進める。	未達成	下水処理場を更新・建設した場合及び広域化を行った場合のそれぞれの概算費用について、試算を行ったところ、広域化に伴う費用の方が現処理場の更新・建設に係る費用よりも高額となる見込である試算結果となった。 また、現時点における、大阪府、大阪市との協議では、ともに現状の処理施設での受入れは不可能との回答が示されている。 なお、八雲ポンプ場については、隣接する民有地を活用した更新手法について協議を続けるとともに、市所有地を活用した更新手法についても、加えて検討を行っているところ。	下水道課
	集約化を検討するもの	都市公園等の集約、再編 市民ニーズを踏まえ、かつ防災機能に留意した特色ある魅力的な公園整備を計画的に推進するため、「選択と集中」の観点から、小規模公園を中心に、利用度の低い老朽化した都市公園等の集約、再編を図る。	達成	よつば未来公園の開設に伴い、大久保南公園を廃止。旧さくら小学校跡地暫定公園の設置に伴い、菊水北公園を廃止	道路公園課
		自転車駐車場 人口減少等、社会状況の変化による今後の公共交通需要の変化を踏まえ、自転車駐車場の配置を見直し、将来の最適配置のあり方を見通した整備・運営を行う。	未達成	今後の公共交通需要の変化を確認するため調査業務の発注に向け、仕様書の作成や他市の状況調査を進め、調査業務の前提となるパーソントリップ調査の調査結果の公表時期を把握した。	都市・交通計画課

項目			達成状況	取組状況	担当課
【改革】 5 人事・給与制度の改革方針	人事制度の見直し	○戦略的な人材育成の実施 ・ 人材育成基本方針の改定 次期定員適正化計画の策定と併行して、少数精鋭による組織で、多様で新たな行政サービスに柔軟に対応するため、専門性と職責に見合った職員を効果的に育成するための人材育成基本方針を策定し、実行する。	達成見込	次期定員適正化計画策定に向け、新たな人材育成基本方針を策定するよう、内容を検討した。令和5年度に人材育成基本方針を策定予定。	人事課
		・ 資格取得支援の充実 業務上必要な資格取得に係る費用助成を拡充し、職員の自主的・自発的なスキルアップを支援することで、市民サービス向上につなげる。	達成	研修等における制度の紹介に加え、制度をより利用しやすいものとするよう、令和5年4月1日から制度を改正した。	人事課
		・ 人事評価制度の充実 頑張った職員がより報われ、モチベーション向上につながる勤務条件への反映に係る運用改善等、制度の充実を図る。	未達成	制度改正を検討した結果、勤務条件への反映に係る見直しは見送ることとした。今後も引き続き頑張った職員が報われる制度となるよう、必要に応じて制度改正を実施する。	人事課
		○組織力の高い働き方の実現 ・ 人事マネジメントの見直し 職務・職責のあり方を見直し、 管理職の責任とマネジメント力強化 を促す。	達成	令和4年度に新規研修として課長級対象のマネジメント研修を実施した。	人事課
		・ 業務の繁閑に柔軟に対応できる組織体制 を構築する。	達成	4月の定期人事異動以外に、10月に人事異動を実施する等、業務の繁閑に応じた組織体制を構築した。	人事課
		・ 仕事と生活の調和を実現 働き方改革を更に推進し、男女ともに 育児・介護でキャリアが途切れないような人事異動や昇任、職場環境づくり を行う。	達成	令和3年3月に策定した特定事業主行動計画(令和3年4月～令和8年3月)に基づき、研修を通して所属長や職員への定期的な意識啓発をするとともに、定期人事異動において意欲・能力のある女性管理職を積極的に登用する等、男女ともに働きやすい職場環境づくりを推進した。	人事課
		・ 仕事と子育ての両立 を図るため、 男性職員の育児休暇取得等 の利用を促進する。	達成	令和7年度末までに男性育児取得率5.0%を目標とし、所属長や職員へ定期的な意識啓発を実施した。	人事課
		・ タスク管理や業務の共有による時間外勤務の縮減、計画的な年次有給休暇の取得促進 による職員の健康の保持増進を図る。	達成	時間外勤務が多い部署に対する支援等を実施した他、新任課長に対するマネジメント研修を実施する等して時間外勤務縮減を推進した。また、年間を通じて休暇の取得促進に関する啓発を実施した。	人事課
		・ 育児・介護との両立 ができる 時差出勤制度 を実施する。	達成	令和3年10月から育児・介護との両立ができる時差勤務制度を実施した。	人事課
		・ 本格的なテレワーク(在宅勤務制度)を導入 する。	達成	令和2年度中に導入したテレワーク(在宅勤務制度)について、必要な関連機器等を整備することで、テレワークの利用促進を図った。	人事課・デジタル戦略課
		○効果的・効率的な採用試験の実施 多様な人材の応募につなげるため、場所や時間にとらわれず受験できる 動画面接の実施	達成	令和3年度採用試験から動画面接を実施している。	人事課
		・ 専門的な資格・知識を有し、即戦力となる人材を採用するキャリア採用の実施	達成	令和3年度採用試験において、即戦力の人材確保のため、土木職のキャリア採用を実施した。	人事課
		・ 専門知識を有する任期付職員(弁護士、ICT関係等)の活用	達成	弁護士、ICT関係の任期付職員採用試験を実施し、ICT関係は令和3年10月・11月・令和4年8月に、弁護士は令和3年11月に採用した。	人事課
	次期定員適正化計画の策定	今後の事務事業の見直し(民間委託等)などを見据える一方、専門性のある職員の採用も図りつつ、限りある人員・人材(人的資源)の新たな行政需要への対応等、必要な部門に重点配置できる令和6年度からの 次期定員適正化計画を策定 する。	達成見込	次期定員適正化計画の策定に当たって、他市調査や庁内ヒアリングを実施し、計画案を作成した。令和5年度に次期定員適正化計画を策定予定	人事課
		公務の能率的な運営を確保するため、任期付職員を含む正規職員で、効率的で質の高い行政運営を実施することとし、 会計年度任用職員の任用 はできる限り抑制する。	達成見込	次期定員適正化計画の策定に当たって、他市調査や庁内ヒアリングを実施し、計画案を作成した。令和5年度に次期定員適正化計画を策定予定	人事課
	組織体制の改革方針	第6次総計に掲げる「いつまでも住み続けたいまち守口」の推進に向け、本市の地域資源の活用や新たな魅力創造の全庁的な取組を主導するとともに、市の魅力を積極的かつ効果的に発信するため、 魅力創造発信課を設置 する。	達成	令和3年4月に企画財政部に魅力創造発信課を設置した。	企画課
		「新しい生活様式」の実践も見据え、非接触型(来庁不要)の市民サービス・利便性の更なる向上と、市役所内における行政デジタル化推進の観点から市役所内部業務の抜本的見直しを図るため、 デジタル戦略課を設置 する。	達成	令和3年4月に企画財政部にデジタル戦略課を設置した。	企画課

項目			達成状況	取組状況	担当課
【創造】 1 安全・安心の まちづくり	共助による防災体制や活動内容の充実	自主防災組織の活動活性化に向け、 防災士資格の取得支援、地区防災計画やコミュニティタイムライン作成を支援 する。	達成	令和3年度・4年度において、自主防災組織の構成員11名が防災士資格補助制度を使用して、防災士資格を取得した。	危機管理室
	消防団の体制の充実	地元の状況をよく知る消防団員による活動や被災者支援はもとより、予防的防災活動の充実を図るため、 市全域への分団設置 を促進する。	未達成	地域消防力の更なる向上を図るため、既存分団における所管区域の再編を行い、既存分団において所管区域とすることが望ましくない区域においては、新たな分団の設置を進めていくこととした。	危機管理室
	地域防災センターの設置	南海トラフ地震等の大規模災害発生時における国や大阪府等からの救援物資の受入や、避難所生活の長期化を想定したQOL確保の観点を含めた安定的な物資備蓄に向け、救援物資の地域における中継基地機能や備蓄倉庫機能を有し、平時は防災学習も可能とする「(仮称)地域防災センター」を 市内に複数整備 する。	達成見込	よつば未来公園に東部地域防災センターを整備した。また、南部地域防災センターの整備に向け、令和5年度に現錦コミュニティセンターの解体工事を実施する。	危機管理室
	防犯活動の充実に向けた市民への周知・支援	市民の防犯意識の向上とその防犯活動の充実を図るため、 防犯委員への積極的な参画や青色防犯パトロール隊 の活動促進に向けた 周知、支援 を行う。	達成	令和4年4月号広報誌の特集記事として、防犯委員、青色防犯パトロール隊の活動内容をインタビューを交え掲載し、周知を行った。	危機管理室
	警察との連携による防犯に関する取組の啓発・発信	守口警察署と連携 し、防犯教室や広報誌、SNS等を通じて、犯罪抑止に役立つ行動や犯罪等注意情報を知らせる大阪府警察の「大阪府警察安まちメール」の活用について啓発するとともに、防犯カメラを始めとする 市の防犯に関する取組やその効果を発信 することで、体感治安の向上を図る。	達成	令和4年4月号広報誌の特集記事として、「安全・安心のまちづくり」を目的に犯罪や事故被害を未然に防ぐため、警察と地域の皆さんと協力し、取組を進めていることを周知した。	危機管理室
	密集市街地の解消に向けた取組推進	大日・八雲東町地区及び東部地区については、国の評価方法の変更に伴い、国が定義する「地震時等に著しく危険な密集市街地」の対象からは外れる見込みであるものの、本市独自の 老朽家屋の除却助成事業等 、引き続き当該2地区における狭隘な道路や耐震性が低い木造賃貸住宅等の課題解決に着実に取り組む。	達成	個別訪問、広報誌での特集及びSNS利活用による制度の周知によって老朽木造住宅の除却を促進した。 (老朽木造住宅除却工事費助成金) R3:集合住宅:16棟 64戸、戸建住宅:19戸 R4:集合住宅:10棟 39戸、戸建住宅:19戸	都市・交通計画課

項目			達成状況	取組状況	担当課																																																																										
【創造】 2 子育て環境・教育の充実	目標を明確に設定した児童生徒の学力向上	児童生徒1人1台タブレット端末の活用や民間活力の更なる活用による学習会等により、子ども達が自ら学ぶ力を定着させることで、1人ひとりの着実な学力向上を図る。具体的には、 学力下位層の割合を縮小させ、直近3か年の全国平均まで到達 させることを当面の目標として設定する。	未達成	全国学力・学習状況調査における全国平均(直近3か年)と比べ、本市の下位層の割合は、小中学校とも多いものの、中学校等では改善の傾向が見られる。(下表) <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="4">小学校等</th><th colspan="4">中学校等</th></tr><tr><th>R1</th><th>R3</th><th>R4</th><th>3か年平均</th><th>R1</th><th>R3</th><th>R4</th><th>3か年平均</th></tr><tr><td rowspan="3">国語</td><td>全国</td><td>17.5</td><td>14.3</td><td>15.0</td><td>15.6</td><td>14.2</td><td>11.9</td><td>10.2</td><td>12.1</td></tr><tr><td>守口市</td><td>26.1</td><td>22.3</td><td>24.4</td><td>24.3</td><td>18.1</td><td>14.8</td><td>11.5</td><td>14.8</td></tr><tr><td>差</td><td>-8.6</td><td>-8.0</td><td>-9.4</td><td>-8.7</td><td>-3.9</td><td>-2.9</td><td>-1.3</td><td>-2.7</td></tr><tr><td rowspan="3">算数 数学</td><td>全国</td><td>11.1</td><td>11.1</td><td>17.8</td><td>19.1</td><td>26.1</td><td>25.1</td><td>33.7</td><td>28.3</td></tr><tr><td>守口市</td><td>15.5</td><td>15.5</td><td>26.2</td><td>24.3</td><td>30.9</td><td>28.0</td><td>38.4</td><td>32.4</td></tr><tr><td>差</td><td>-4.4</td><td>-4.4</td><td>-8.4</td><td>-5.2</td><td>-4.8</td><td>-2.9</td><td>-4.7</td><td>-4.1</td></tr></table> ※R2はコロナ禍のため調査なし 改善に向けた取組 1. 学力向上推進教員が授業改善の推進を担い、各校で組織的に取り組んだ。(会議46回、先進市視察) 2. 土曜日学習会に小学校等267名、中学校等198名が参加。(小学校等20回、中学校等38回) 少人数での指導により、すべての学年で偏差値が向上、基礎学力が定着・向上した。			小学校等				中学校等				R1	R3	R4	3か年平均	R1	R3	R4	3か年平均	国語	全国	17.5	14.3	15.0	15.6	14.2	11.9	10.2	12.1	守口市	26.1	22.3	24.4	24.3	18.1	14.8	11.5	14.8	差	-8.6	-8.0	-9.4	-8.7	-3.9	-2.9	-1.3	-2.7	算数 数学	全国	11.1	11.1	17.8	19.1	26.1	25.1	33.7	28.3	守口市	15.5	15.5	26.2	24.3	30.9	28.0	38.4	32.4	差	-4.4	-4.4	-8.4	-5.2	-4.8	-2.9	-4.7	-4.1	学校教育課
			小学校等				中学校等																																																																								
			R1	R3	R4	3か年平均	R1	R3	R4	3か年平均																																																																					
	国語	全国	17.5	14.3	15.0	15.6	14.2	11.9	10.2	12.1																																																																					
守口市		26.1	22.3	24.4	24.3	18.1	14.8	11.5	14.8																																																																						
差		-8.6	-8.0	-9.4	-8.7	-3.9	-2.9	-1.3	-2.7																																																																						
算数 数学	全国	11.1	11.1	17.8	19.1	26.1	25.1	33.7	28.3																																																																						
	守口市	15.5	15.5	26.2	24.3	30.9	28.0	38.4	32.4																																																																						
	差	-4.4	-4.4	-8.4	-5.2	-4.8	-2.9	-4.7	-4.1																																																																						
子ども医療費の拡充	子どもの健康保持と子育て世帯の経済的負担軽減により、ゆとりある子育てと育ちを実現するため、 子ども医療の助成対象者を18歳まで拡充 する。	達成	令和4年1月から子ども医療費助成の対象者を18歳まで拡充した。	子育て支援政策課																																																																											
子育て世帯の定住促進	幼児教育・保育の無償化に続く子育て支援施策として、 子どもの就学後においても、子育て世帯の守口市への定住を促進できる更なる支援施策を実施 する。	達成	小学校等の給食費無償化について、令和5年の2学期から恒久的に実施することとした。その他、新年度予算編成に向け他市の事例等も参考にしながら支援政策の検討を行った。	保健給食課 子育て支援政策課																																																																											
安心の子育て支援体制の強化	子育て世帯や妊産婦の相談体制確保や継続的な支援、児童虐待防止の更なる強化を図るため、子育て世代包括支援センター「あえる」において、児童福祉法で国が推奨する「 子ども家庭総合支援拠点 」機能を更に充実させる。	達成	令和4年4月から、子育て世代包括支援センターを児童福祉法に基づく「子ども家庭総合支援拠点」として位置付け、虐待対応に当たる虐待対応専門員等の配置を充実するなど体制を整備し、要保護、要支援児童及び特定妊婦等への支援強化や関係機関、民間団体とのネットワーク充実などの機能強化を図った。	子育て世代包括支援センター																																																																											
教育環境の充実に向けた学校施設の整備	施設整備計画等に基づき 老朽化した学校施設の計画的な改修 に取り組むとともに、更なる学校統合、再編整備については児童生徒数の推移に注視し、 義務教育学校の新設等も視野に各校区の実情を踏まえた整備手法を検討し、具体化 する。	達成	令和4年8月に、これからの学校規模の適正化に向けた考え方を取りまとめた「守口市学校規模等適正化基本方針(改訂版)」を策定した。基本方針(改訂版)には具体的方策として、大規模化が見込まれる守口小学校の施設整備及び八雲中学校区における義務教育学校の設置を示しており、取組みを具体化するため、「守口小学校施設整備方針」及び「八雲中学校区における義務教育学校設置計画」を策定した。また守口小学校については、令和4年度中にプロポーザル方式によって建設設計業者を決定しており、令和6年度からの建設工事に向けて業務を進めている。	教育総務課																																																																											

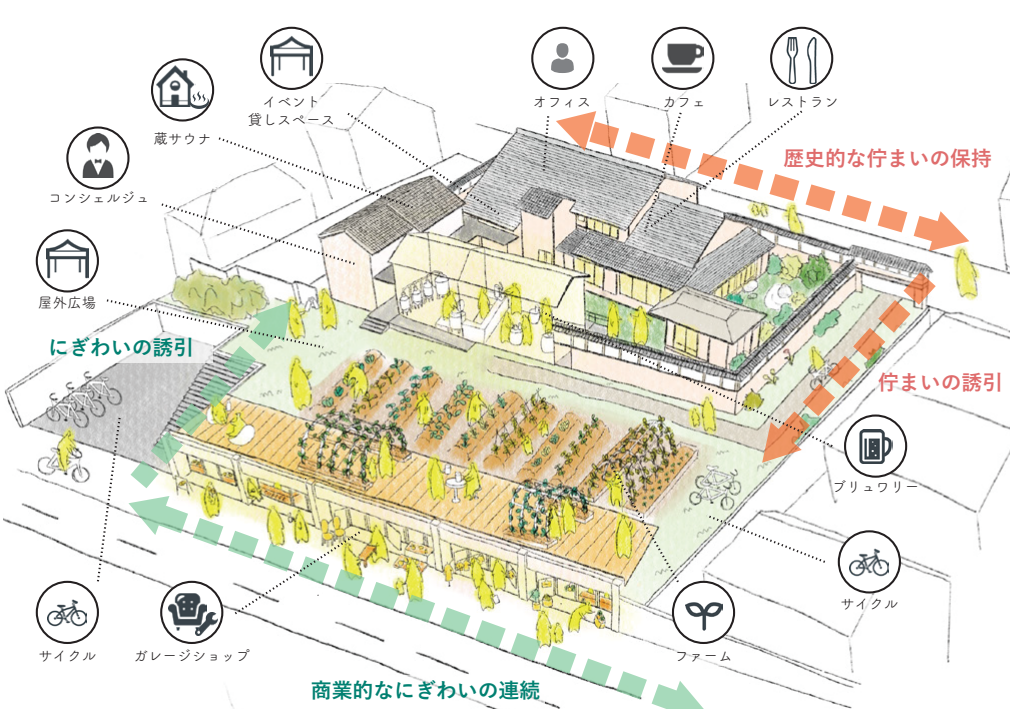
項目			達成状況	取組状況	担当課
【創造】 3 健康福祉の充実	健康寿命の延伸	高齢者が元気に生きがいを持って過ごすことにより、介護予防の推進が図られるよう、「 通いの場 」を活性化させるとともに、民間活力の活用や指定管理者との連携強化により、 高齢者の健康増進事業の充実 に取り組む。	達成	令和4年度は26の団体に対し、くすのき広域連合地域介護予防活動支援事業補助金を交付し、通いの場における活動の支援を行った。また、地域包括支援センターの支援もあり、通所C卒業生が通いの場を設立するなど、地域の新たな居場所作りと介護予防の継続的取組みが展開された。加えて、第2層生活支援コーディネーターと連携し、コロナ禍における通いの場の実施状況整理を行い、休止中も含めて119団体が活動していることを把握した。 また、コロナ禍の影響による在宅高齢者のADL低下を防ぐため、健康増進支援DVD「もりぐちフレッシュ介護予防体操」・健康冊子「もりぐち版高齢期いきいき生活応援ガイド」・活動参加奨励グッズ（もり吉万歩計等）を作成し、配布を行った。	高齢介護課
	包括的な相談支援体制の構築	相談内容が多様化、複雑化する中で、社会福祉協議会を始めとする関係機関等との連携協力のもとで、包括的に相談支援を行うことができる体制を構築する。	未達成	コミュニティソーシャルワーカー配置事業により、地域住民が相談できる場所を確保した。その相談の中で他機関への引継ぎが必要と思われるケースについては、コミュニティソーシャルワーカーが事前に対象者に係る情報共有を行い、適切に支援機関へ繋いでいる。 今後、包括的な相談支援体制の構築に向け、令和5年3月に策定した第4次守口市地域福祉計画に基づき、相談支援のネットワークづくりや多機関が協働できる体制づくりに取り組む。	地域福祉課
	市民総合（特定）健康診査の受診率向上等による生活習慣病の早期発見、重症化予防の取組	生活習慣病の早期発見に向け、コロナ禍等を踏まえた 市民総合（特定）健康診査の効果的な実施体制 について、協力団体の意見も伺いつつその見直し等を行い、 受診率向上を目指す 。	未達成	現在保健センターで実施している集団健診に加えて、個別の医療機関で健康診査を受診していただく個別健診の導入は、市民の皆さんの受診にあたっての利便性を高め、選択肢を広げることにより、受診機会の拡大に繋がるものと認識している。 個別健診の導入にあたっては、市内の医療機関の協力が不可欠であることから、医師会及び歯科医師会と協議を進めるための準備を行っている。	健康推進課
		合わせて、 重症化予防 のための禁煙、運動等の生活習慣改善指導を実施し、自主グループの育成、支援を行う。	達成	健康教室や個別保健指導を通じて、医師、歯科医師、薬剤師、健康運動指導士など専門職が連携して包括的に生活習慣改善指導を実施し、市民主体の自主グループを育成している。 また、令和3年度から、くすのき広域連合として新規に総合事業を利用する方は原則通所型サービスC（短期集中型）を利用することとし、令和4年度は74人が通所型サービスC（短期集中型）を利用。フレイル状態から脱却することで、重度化を防止する介護予防に取り組んだ。令和4年度からは、大阪府のモデル事業「介護予防ケアマネジメントICT化促進事業」に参加し、重度化防止やケアマネジメント力の強化に取り組んだ。	健康推進課 高齢介護課
	成年後見制度の利用促進	認知症患者等の権利擁護に向け、司法関係者を含めた 地域連携ネットワークを構築し、中核を担う機関を設置 することにより、成年後見制度の利用を促進する。	未達成	令和5年3月に策定した第4次守口市地域福祉計画の中で、「成年後見の利用の促進に関する法律」に基づき市町村が策定する「成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画」も一体的に策定し、今後の取組の方向性について決定した。 今後、弁護士会等と中核機関設置に向けた会議を開催し、中核機関設置に向けた情報共有や課題共有に努める。	地域福祉課
	新型コロナウイルス感染症を始めとする感染症への対応	新型コロナウイルス感染症を始めとする 感染症の感染拡大防止 に向け、市民への感染防止策の周知徹底や国等の方針に基づく的確な ワクチン接種等、必要な予防施策を実施 する。	達成	令和4年度においては、オミクロン株対応ワクチンなど、新しいワクチンの供給が開始されたが、早急に接種体制を構築し市民への接種機会の提供を行った。 令和5年5月8日をもって、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律で規定される「 新型インフルエンザ等感染症 」に該当しない五類感染症に位置づけられたことから、 新型インフルエンザ等対策特別措置法第37条 に基づく市対策本部を廃止するとともに、ワクチン接種を除く市からの感染拡大防止に係る諸取組も終了	危機管理室 新型コロナワクチン接種推進室
		また、感染拡大により影響を受ける 市民生活の安定や事業者の経済活動に向けた効果的な支援 を行う。	達成	令和3年度には、スーパープレミアム付き商品券（第2弾）、事業活動継続支援金給付事業（市単独 第2弾）、ものづくり企業等経営持続助成金事業、キャッシュレス決済普及促進ポイント還元（第2弾）など、令和4年度には、スーパープレミアム付き商品券（第3弾）、障がい者物価高騰対策工賃確保支援、キャッシュレス決済普及促進ポイント還元（第3弾）、社会サービスを提供する事業者に対する物価高騰対策支援など、市民生活の安定や事業者の経済活動に向けた効果的な支援を行った。	企画課

項目			達成状況	取組状況	担当課
【創造】 4 都市環境の創出	京阪電鉄守口市駅前へのホール機能の誘導	京阪電鉄守口市駅前へのホール機能の誘導に向けた最適配置に向け、周辺の関係施設との整合確保についてのあり方整理や、誘導にあたっての公民連携手法の導入可能性も含め、将来の財政負担に十分配慮しつつ効果的、効率的な事業化手法を検討し、具体化する。	達成	令和4年3月に策定した「にぎわい交流施設最適配置基本構想」を踏まえ、新体育館及び新ホールの整備に向けて、より具体的なコンセプトや概算費用等の検証を行い、令和5年3月に「にぎわい交流施設整備基本計画」を策定した。	企画課
	エリアマネジメントの推進による京阪電鉄守口市駅北側エリアの賑わい創出	京阪電鉄守口市駅北側を将来の守口市における賑わい創出の重要エリアと位置付け、当該エリアにおけるエリアマネジメントについて、市民や民間企業等の理解を深めながら、守口独自のさまざまなコンテンツを活用し、 エリア価値の向上に向けたリノベーション戦略を策定し、具体化する。	達成	令和3年度から、守口市駅北側エリアの現状を調査・分析するとともに社会実験により将来のエリアの具現化を行い、令和5年3月にエリアリノベーション戦略の策定、エリアプラットフォームの構築を行った。	都市・交通計画課
	歴史文化資源としての文禄堤の活用	市民が身近な歴史文化資源に触れることで、郷土・守口に対する愛着や誇りを感じるとともに、守口都市核周辺における賑わい創出にも資するよう、本市の貴重な歴史文化資源であり、京阪電鉄守口市駅北側におけるエリアマネジメントのうち、リノベーション戦略上重要な戦略拠点でもある 文禄堤の活性化 を図るため、ハード・ソフト両面から活用手法について検討し、具体化を図る。	達成	文禄堤を含む守口市駅北側を対象としたエリア価値の向上に向け、公民が連携して、共にまちづくりに取り組むためのアクションプランとして、令和5年3月に「守口市駅北側エリアリノベーション戦略」を策定した。 戦略の一環として、旧徳永家住宅については、この伝統的な家屋を単に「保存」するだけではなく、市民が日常的に訪れることができ、文禄堤の歴史性を誇りに感じる、地域コミュニティの核になるような場として、民間事業者等に貸し出し「活用」することとし、活用にあたり、事業の概要や整備方針等を明示するものとして、「守口市旧徳永家住宅活用基本計画」を令和5年3月に策定した。	都市・交通計画課 生涯学習・スポーツ振興課
	防災機能を有した特色ある公園の再整備	利用度の低い老朽化した都市公園、児童公園の集約化 を図りつつ、一定規模の公園については災害時の一時避難場所等としての防災機能を備え、かつ平時にはボール遊びを始め市民のレクリエーションや憩いの場となる、 市民ニーズに応じた魅力的な特色ある公園の再整備を進める。	達成	令和3年度に土居公園、旧さつき小学校跡地公園、大日公園の整備・再整備を行った。 令和4年度によつば未来公園、大枝公園の整備を行った。また、南寺方東公園において、ボール遊びができるよう防球ネットを設置した。	道路公園課
	淀川スーパー堤防の早期実現と下島公園の再整備	市民の安全・安心確保の観点から、下島地域における淀川スーパー堤防の早期実現を国に積極的に働きかけるとともに、スーパー堤防の整備進捗を見据えた下島公園の再整備等について具体化を図る。	達成見込	下島地区において国が施行する高規格堤防整備と市が施行する学校整備及び公園整備の一体施行の実現に向けた検討に関する協定を締結した。	都市・交通計画課 道路公園課
	地域コミュニティ活動の支援	地域コミュニティ活動の更なる活性化に向け、 地域外利用の開放等を行う集会所を「地域館」と位置付け、改修費用等の補助を拡充する。	達成	令和4年4月から「地域館」制度を開始し、3件地域館としての登録があった。	コミュニティ推進課
		また、 市が所有する集会所については、利活用促進等の観点から、管理と所有の一元化について検討を進める。	未達成	市が所有する集会所の地元移管に向けた手法や手順について、引き続き庁内での検討を深め、まずは、令和5年度に再整備が完了する南寺方集会所の譲渡に向け、認可地縁団体の適用等について地域団体に説明を行った。	財産活用課 コミュニティ推進課
【創造】 5 交通環境の利便性の向上	都市計画道路豊秀松月線の拡幅整備	景観や防災面に配慮した賑わいとゆとりある歩行空間の創出を目指し、歩道拡幅や電線類の地中化による無電柱化、自転車通行空間や植樹帯の整備を進めるとともに、歩行者利便増進指定制度の活用も念頭に、地域を豊かにする歩行者中心の道路空間を構築する。	達成見込	令和2年度より無電柱化に向けた電線共同溝工事に着手し、順次、電線類の地中化を行うための整備を行っている。	道路公園課
	コミュニティバス「愛のみのり号」の効果的運行と地域公共交通のあり方の検討	人口減少、高齢化を踏まえ、路線バスの継続、コミュニティバスやデマンドタクシー等による交通利便性を確保するため、MaaSを始めとする新たなモビリティサービスの活用も視野に入れ、成熟した都市型地域公共交通のあり方とそれへの行政関与のあり方の検討を進める。この検討成果を踏まえつつ、「愛のみのり号」の今後のあり方についても方針を定めていく。	達成	令和3年度に研究会やアンケート等の実態調査、また令和4年10月に民間事業者を含めた公共交通連絡調整会議を実施した。また、コミュニティバスの今後のあり方や新たなモビリティの導入、福祉分野との連携など、守口市における地域公共交通のあり方について一定の方向性を決定した。	都市・交通計画課
	大阪モノレール南伸に伴う中間駅設置促進	地域の振興と市民の利便性向上に向け、大阪モノレール南伸事業（令和11年度開業予定）に伴う門真市駅と（仮称）門真南駅との間の新駅が、南伸と同時に開業できるよう、門真市と連携して大阪府及び大阪モノレール株式会社に働きかけを行い、その実現を目指す。	達成見込	令和11年度の開業にむけ、令和4年度においては、大阪府が大阪モノレール門真市駅・（仮称）門真南駅間新駅（（仮称）松生町駅）設置事業の詳細設計業務委託を実施した。また、府が実施する事業認可変更並びにモノレール株式会社が行う施工認可変更を実施した。 令和5年度は引き続き、新駅に係る詳細設計業務を大阪府及び大阪モノレール株式会社が実施。	都市・交通計画課

文禄堤・旧徳永家住宅における歴史の上にいきづく活動拠点

守口市駅北側エリアリノベーション戦略をふまえた「回遊性向上」に向けた「歴史的古民家の再生」および「商業・生産活動の拠点」づくり

本計画では、旧徳永家住宅の歴史的な建物、庭園、街道からの景観を尊重し、それぞれの空間・機能が補完し合い、地域住民が生き生きとして利用できる施設全体活用を提案します。



○事業の方針と取り組み内容について

旧徳永家住宅活用事業の役割

歴史的シンボル・ランドマークとして

生産・発信拠点として

回遊性向上・目的地化として

地域の担い手となるプレイヤーの育成・コミュニティ形成

・スタートアップ・マルシェイベント

イベントスペースや屋外空間を利用した定期的なポップアップショップ・チャレンジショップやマルシェイベントの実施します。施設の日常利用を促し、エリアの魅力発信だけでなく、地域の事業者のインキュベーションにも寄与します。

・食育・農育イベント

飲食をテーマにしたポップアップ型の期間限定イベントや、周辺飲食店と連携した食育イベントを実施します。貸し農園における子ども向けの農業体験イベントなど、近隣の保育園・幼稚園や小学校、教育機関と連携して実施します。

・地域資産を活かした伝統・歴史・文化教育の取り組み

地域のボランティア活動等、公益を主とする地域団体にはイベントスペースを無償で貸し出します。地元有力者・寺社や企業、教育機関と連携し、歴史や伝統教育に関わる地域活動を積極的に実施します。

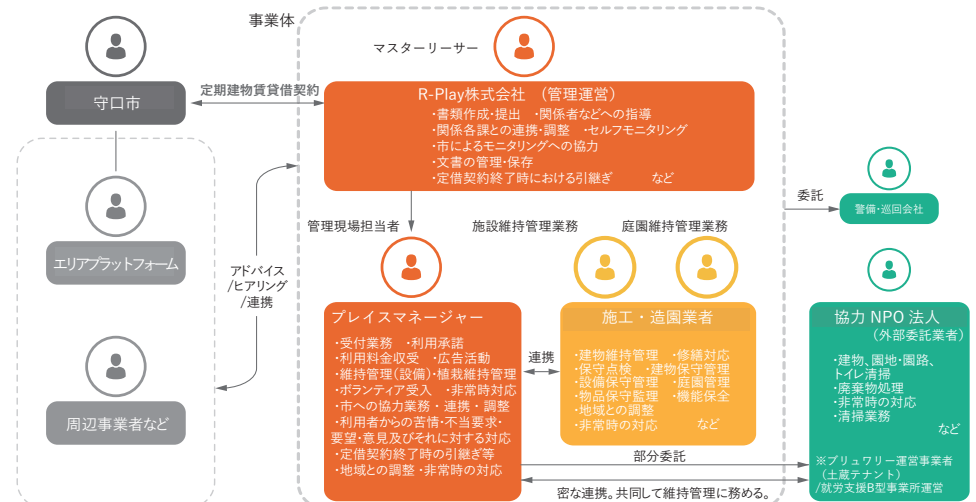
・webやSNS、各種メディアによる情報発信

守口のブランディングを通して、地域の魅力発信を行います。既存webサイトによる連携や、本事業による新規サイトのweb設立・運営、SNSの利用による広報活動のほか、駅・鉄道等での広告を実施します。

・テナントミーティング

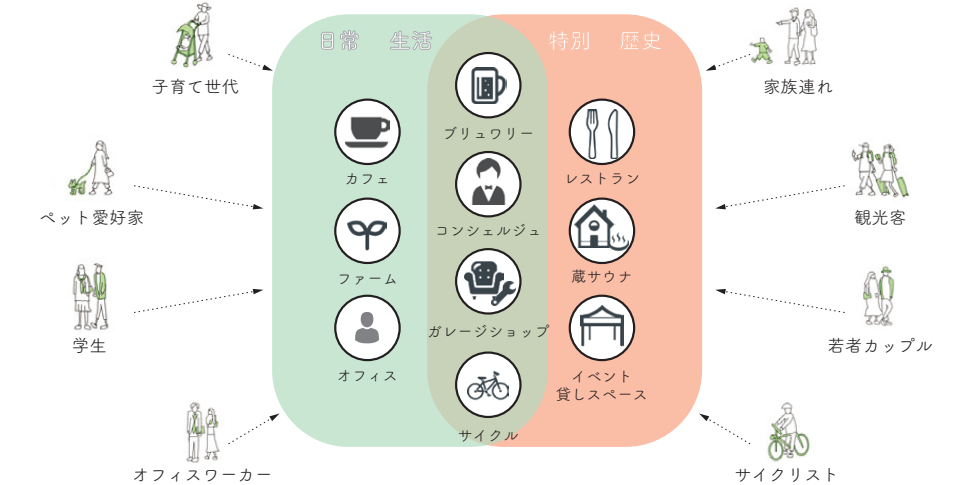
定期的なテナントミーティングを実施し、施設全体の魅力・質の向上に努めます。テナント同士のコミュニケーションを図り、施設一体として連携することで、施設内の回遊性向上を図るとともに、事業の拡大や新しいチャレンジを促します。

○実施体制図



○導入機能

文禄堤のダブルファサードからなる二面性のある空間的な立地特性と守口宿・文禄堤という歴史的な立地特性を元に、「日常」と「特別」、「生活」と「歴史」という二面性によって相乗効果をもたらすような機能を導入します。



レストラン/カフェ（主屋1階）

昼は子育て世代に優しい有機野菜を使ったカフェメニュー、日替わり定食などをメインにした日常的な利用、夜は若いカップルがちょっと背伸びをしたくなる、特別性を演出するレストラン。



ブリュワリー&バブ（土蔵）

土蔵を活用し小規模なブリュワリーを運営。地元個店と連携したオリジナルビールを作り、ブランディングを図る。

蔵サウナ（土蔵）

土蔵の一部を貸切サウナとして運営。利用者が古民家らしい庭園の空間を占用して楽しむことができる。

ガレージショップ（ガレージ）

商業空間・賑わいの連続性を生み出し、定期的に立ち寄りたくなるようなお店を導入する。

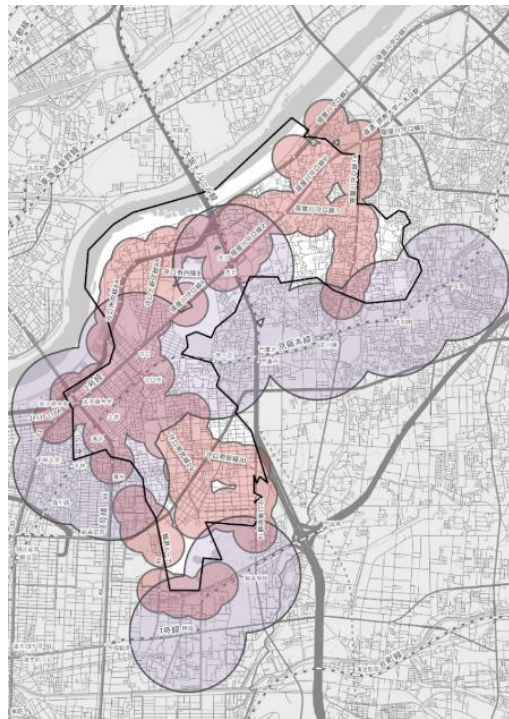
○事業スケジュール

2023 (R5) 年度															2024 (R6) 年度															2025 (R7) 年度									
678910111212123															4567891011121212123															45678									
守口市	本体設計 (5ヶ月)												契約・調整期間 (3ヶ月)			本体工事												本体工事 (土蔵)			一部開業		全体開業						
	優先交渉権者等の決定			基本協定の締結			定期建物賃貸借契約の仮契約締結						定期建物賃貸借契約の本契約締結						1期引渡し						2期引渡し														
事業者	設計協力						テナント誘致・調整									保健所消防等事前協議			テナント内装設計			内装工事 (主屋)			内装工事 (土蔵)		オープニングイベント												
	プラットフォームへの参画			社会実験の実施			既存web等による情報発信									プロジェクトwebオープン						オープン前の市民参加型ワークショップ (芝生貼りなど)																	

1.公共交通のあり方研究会の設置(令和 2～3 年度)

- ・設置目的
高齢化に伴う乗降客の減少等、社会経済情勢の変化を踏まえた今後の地域公共交通の方向性等について研究する。
- ・参加者
公共交通分野の有識者、近畿運輸局、大阪府
- ・全5回開催

2.公共交通ネットワークの現況



- ・本市の公共交通網は鉄道と路線バスで、概ね市域全域を網羅
- ・鉄道駅圏 800m、バス停圏 300m の人口カバー率は、91.2%(高水準)
- ・タクシーが市全域に乗り入れ(14 社)
- ・概ね平坦な地形で、徒歩・自転車の分担率が高い

3.公共交通実態調査(令和3年度実施)

○調査対象:鉄道駅 400m、バス停 200m圏外の住民

配布枚数	回答数	回収率
3,200 人	1,133 人	35.6%

○アンケート結果

- ・自転車保有率が81.5%と極めて高い
(全国平均54% 2019 国交省推計値)
- ・鉄道駅への交通手段は、徒歩・自転車が 87.7%
- ・週 1 回程度以上の路線バス利用者は、4.0%
- ・通院に路線バスを利用する方は 3.0%、日用品の買い物に路線バスを利用する方は 0.3%で、日常生活に路線バスは利用されていない。

4.公共交通の水準の評価

- ・現状の交通ネットワークが維持される限り、公共交通機関へのアクセス性が良く、利便性が非常に高い。
- ・高齢化などに伴い自転車に乗れなくなるなど、福祉施策として支援が必要となる方が増えてくる。
- ・現状の路線バスネットワークの維持に取り組む。(市の補助金によって路線バスネットワークの拡大等を行うことの効果は限定的)

5.今後の方向性

ポイント① 愛のみのり号の今後のあり方

- ・愛のみのり号の実態調査結果から、事業目的を十分に達成しておらず、運行ルートの見直しなど、効率化を図る必要がある。(運行本数、運行日数、バス停、運行ルート、集約化 等の見直し)
- ・愛のみのり号の代替措置を並行して検討。

■愛のみのり号にかかる経費(R3)

年間運行経費	約 4,200 万円
年間のべ利用者数	24,377 人
実利用者数(R2 実態調査)	約 300 人
乗車1回当たり経費	1,722 円/人回

ポイント② 新たなモビリティの導入

- ・MaaS や自動運転など、都市や地方が抱える諸課題を新たなモビリティで解決しようとする動きが国や大阪府で行われていることから、全国的な動きを注視し、タイミングを見て新たなモビリティの導入について検討する。

シェアサイクル実証実験を開始

- ・新たなモビリティサービスの一環として、産・官・学が連携し、令和 5 年2月1日から実証実験を開始(市内 20 カ所にポート設置)



ポイント③ 福祉分野との連携

- ・日常生活にかかせない買い物や病院などの移動手段で、路線バスの利用は著しく低く、本市の地域特性として、自転車等の代替え手段がある。
- 真に移動に困った方をサポートするには助成制度の対象の拡大も検討
- (例)タクシーの利用助成(タクシーチケット)
生活必需品等の移動販売サービスの普及
自宅往診サービスの普及

・現状の市の助成制度

重度障害者(児)外出支援事業(福祉タクシー)	障害種別等級1級・2級
外出支援事業(福祉タクシー)	65歳以上かつ要介護4, 5 または車椅子・寝たきり
妊産婦タクシー利用助成事業(タクシー協会)	妊産婦(令和4年7月1日開始)

ポイント④ 今後の推進体制

- ・愛のみのり号の見直しや新たなモビリティの導入に際しては、民間事業者(路線バス、タクシー)との対話が必要 ⇒ 令和4年度からこれまでの参加者に民間事業者を加えた公共交通連絡調整会議を設置

令和5年7月27日 菊水公園オープン

都市整備部

